平成２７年（フ）第１６７号
静岡市清水区宮加三809番地
債務者　株式会社ショーワ海商
代表者代表取締役　岩崎庄一郎
1　決定年月日時　平成27年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大瀧　友輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月６日午後１時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１３７０号
大阪府東大阪市吉田本町１丁目４番20号
債務者　有限会社ピーエスジーサービス
代表者代表取締役　関本　新吾
1　決定年月日時　平成27年４月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手島　将志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月６日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２５７号
京都市西京区大枝西長町９番地33
債務者　有限会社マイハウスコレクション
代表者代表取締役　谷口　尚人
1　決定年月日時　平成27年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小嶋　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月８日午後３時45分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第５７７号
神奈川県大和市草柳３丁目６番地４
債務者　モニーク・デザインオフィス株式会社
代表者代表取締役　鈴木　健一
1　決定年月日時　平成27年４月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野澤　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午前11時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２１０号
京都市右京区西京極郡町109番地ロフティ西京極208号
債務者　株式会社ＫＹＯＴＯ　ＦＡＣＴＯＲＹ
代表者代表取締役　川島　正行
1　決定年月日時　平成27年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　眞咲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月15日午後３時15分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１１７号
滋賀県草津市笠山２丁目６番43号
債務者　有限会社プラストシミズ
代表者代表取締役　清水　定三
1　決定年月日時　平成27年４月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　慧
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月22日午前10時
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１２１号
金沢市神田２丁目８番21号
債務者　日本システム産業株式会社
代表者代表取締役　千田外喜雄
1　決定年月日時　平成27年４月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　小夜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月24日午後１時30分
金沢地方裁判所

平成２７年（フ）第２７８号
京都市下京区七条通り東洞院東入る材木町499―２
債務者　有限会社京都ほけんサポートセンター
代表者代表取締役　佐藤　孝司
1　決定年月日時　平成27年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小嶋　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月29日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第２７９号
東京都中央区新川２丁目６番８号ＹＨビル６階
債務者　佐藤データサービス株式会社
代表者代表取締役　佐藤　孝司
1　決定年月日時　平成27年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小嶋　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月29日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１４５号
静岡市葵区新伝馬３丁目15番20号
債務者　有限会社阿部川建材
代表者代表取締役　阿部川敏博
1　決定年月日時　平成27年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　　海
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月14日午後３時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１６３号
北九州市八幡西区楠橋南２丁目12番５号
債務者　株式会社エイコー
代表者代表取締役　坂本　孝徳
1　決定年月日時　平成27年４月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡部　友和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月23日午前11時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第１２４号
金沢市東力２丁目30番地１
債務者　昭和建設運輸株式会社
代表者代表取締役　服部　昭一
1　決定年月日時　平成27年４月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　政仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月29日午前11時
金沢地方裁判所

平成２７年（フ）第３２３号
さいたま市緑区大字中尾3063番地
債務者　株式会社豊建装
代表者代表取締役　齋藤　　豊
1　決定年月日時　平成27年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚信之介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月11日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１６号
北海道芦別市本町40番地　緑ヶ丘団地24号
債務者　菅野　昭徳
1　決定年月日時　平成27年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡　　能史
4　破産債権の届出期間　平成27年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成27年８月６日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年７月30日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２７年（フ）第１７号
北海道芦別市本町40番地　緑ヶ丘団地24号
債務者　菅野　栄子
1　決定年月日時　平成27年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡　　能史
4　破産債権の届出期間　平成27年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成27年８月６日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年７月30日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２７年（フ）第７７号
岡山県総社市宿1643番地22
債務者　大野　寿生
1　決定年月日時　平成27年４月23日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加瀬野忠吉
4　破産債権の届出期間　平成27年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月15日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月15日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係